

# 出土文字資料と文字の普及

井 上 唯 雄  
松 田 猛

## はじめに

律令時代に入って徐々に、一般民衆の間にまで文字が普及した。特に日用の土器に文字を書き込んだ墨書土器が出現するのは、奈良時代以降の特徴的な現象であり、ごくありふれた集落からも出土することは、文字を読み書きすることのできる人たちがいたことを物語っている。まして公的な役所（国衙、郡衙）や寺院などからは、いろいろな形で文字が書かれた資料が出土している。木簡、文字瓦などは官人、工人などの筆になるもので、物の移動に關係して書かれたものが主であり、銅印のように公的、あるいは私的な認識のための手段であるものもある。これらは文字数も多く、その表現する内容も遺構の性格を考えるうえで重要な手掛かりを与えてくれる。また、まれには金石文や文書として整った形態をとるものもある。そうしたものからはより正確にそこに表現される内容を知ることができ、古代人の意志を読み取ることができる。

こうした文字資料の多くは間接的、断片的なものであることは否めない。しかし、文字そのものが書き手の意志の表れであり、他に伝達するための手段としても使われていることを考えると、われわれは制約ある文字資料から可能な限りその意志を読み取らなければならない。そして、文字は法律による行政機構の整備に伴う必要性はいうまでもないが、末端の一般民衆の集落内の階層まで普及拡大していった。このように、文字資料が奈良時代以降急激に増加する背景には、律令制度が定着する過程において文字が不可欠な要素であったことを如実に示している。

## 1 墨書土器

**土器に記された文字** 墨で文字が書かれた土器を墨書土器と呼ぶ。一般の民衆が集落内で日常使用する土器に文字を書き込むことは奈良時代に始まった。村の人々は文字をどの程度知っていたか、何を書いたか、文字を書くことにどんな意味があったか。これらは文字そのものが1字のものがほとんどであることから、なかなか難しい問題である。最近、県内の奈良・平安時代の遺跡調査が急増するなかで、墨書土器の集積は急速に進展した。それらをいくつかの面から、分析・検討してみよう。

まず、地域分布についてみると、発掘調査の疎密で一概にいえないが、県中央の平野部が圧倒的に多く、なかでも前橋東部、高崎東南部、伊勢崎東部に濃密な傾向がうかがえる。そして、山間部や館林・邑楽地区では極端に少ないとはいうものの、地区別にみれば県内全域から出土しているといえよう。こうした文字を土器に記すということが一般的に行われていたことの証左であろう。

また、土器の種類でみると須恵器・土師器が圧倒的に多く、それぞれ50%、40%強で両方合わせると90%を越えており、他のものについては極くまれである。須恵器の比率が高いのは、平安

時代に入ると全体の出土土器量からみても須恵器が多くなることが原因である。しかし、須恵器に施される窯印とみられる記号の範書きを除き、文字だけみると土師器の方が6対4の割で増えるから、本来土師器に書かれたのが基本であったようだ。このことは、須恵器では範書き刻書が多いが、これは須恵器の焼き上がりの色調で墨書きが判然としないことにも起因しているのであろう。

どんな形の器に書かれたかでみると壺、塊、皿などの物を盛る容器がほとんどで、煮炊き、貯蔵用の土器などに書かれることは極くまれである。これでみても、日常の容器を中心としていることがその墨書きのもつ意味に関連するのであろう。

文字が記されるのは最も一般的な壺・塊などの形でみると、底の部分と底から立ち上がる部分である。このうち、底部の外面に記されたものは使用時は見られない部分であり、体部の内面に記されたものも盛り物の種類によっては使用時は意味をもたないことになる。概して底部外面・体部外面に書くことが一般的であったようであり、このことは容器という性格上からきたものであろう。

書かれた文字は漢字1字が圧倒的に多く、2字以上のものはごく少数に過ぎない。そのため、単独では意味を推察することは困難である。しかし、書上上原之城遺跡のように集落内でまとまった傾向や複数文字との関連などで意味をもつようになる。また、集落をこえて存在するようなものもあり、資料の集積で意味を見いだせるものもある。

**墨書き土器の内容** 墨書き土器の内容は断片的ながら、状況によっては多くの資料を提供してくれる。そのなかで、墨書き内容については人名あるいは地名等に関するものがしばしばみられる。

人名に関するものとしては、「神人子真蘇」(沼田市戸神諏訪遺跡)のような範書きのものがある。それ以外は氏族名を示す「中臣」(赤堀町向井遺跡)、「矢田」(太田市清水田遺跡)、「川部」(赤堀町たかの巣遺跡)、「田部」「山部」(前橋市中鶴谷遺跡)などがあり、他は一字のみでの推定である。「伴(大伴)」「矢」などは人名の可能性が強いもので、名としては「四郎」「吉人」などがある。

地名をそのまま表現したものは極くまれであるから、多くの場合は推定である。「芳郷」(前橋市二之宮洗橋遺跡)は郷の字を付していることから、古代の郷を示すものであることは間違いない。芳の付く郷名は、県内では勢多郡芳賀郷のみである。現在地名の芳賀は前橋市の北東部であるが、この命名は明治になされたもので地域比定の根拠はない。この墨書き土器は割れ口の磨耗が少ないとみられる資料が5点ほど出土していることなどから搬入品とはみられず、芳賀郷の位置について新しい問題を提起した。また、「武藏」(新田町中江田遺跡)は国の1字を欠いているが国名の可能性がある。そのほかに「布」(淵名か。境町上矢島遺跡・伊勢崎市書上上原之城遺跡)、「佐」(佐位か。境町下淵名遺跡・十三宝塚遺跡)なども地名を表しているとみられる。

この他に、建物や社会構成、あるいは信仰に関するとみられるものもある。

ところで、書上上原之城遺跡の「金」「布」「福」の墨書き土器は、それぞれの単位集団に共通する文字として採用されていた可能性がある。これは必ずしも氏族名とは断定できないが、単位集

団の構成を知るうえで貴重な資料を提供している。さらにいえば氏などを表す墨書は単位集団が単一な家族構成ではなく、より広範なものであったことを示唆しているのかもしれない。

このように、墨書土器はいろいろな機能をもっていたことが推定できる。すなわち土器保管の人間を役所内や集落内で識別するためのもの、土器の所属や用途を示すもの、多量の土器の整備のためのものなどがあると考えられる。

## 2 線刻石製紡錘車

**紡錘車に記された文字** 紡錘車は糸を紡ぐ際、回転により、糸に縫りをかけるため糸巻棒にさし、その回転を助けるためのもので、県内の古代遺跡から多くの出土をみている。その中に奈良・平安時代の遺物で文字を伴うものが発見され、すでに30例を超えるまでになっている。こうしたことは他県ではまれで、本県における特異な例である。

まず、事例について傾向をみてみよう。出土する遺構はほとんど堅穴住居群である。材質としては滑石、蛇紋岩が主でなかには土製のもの、角閃石安山岩のような軽石で作られたものもある。比較的軟質の加工しやすいものを選んでいる。形態は断面が扁平台形を呈するものが70%を占め、台形のものは少ない。これは形態自体に時期的な特徴があることに起因している。大きさは平均して径4～5cm、厚さ1.4～1.7cmほどである。これに書かれた文字は人名、地名であることが明らかなものが約半数、その他は不明である。2～10字ほどを側面および大径面を中心に線刻している。これを出土する遺跡は墨書土器も伴うことが多く、その地域の中核的集落とみられ、中には官衙的要素をもつものも含まれる。

そこでまず出土遺跡の分布をみると、その範囲は群馬県を中心に埼玉県北部にまで及んで集中している。この内、群馬県では赤城山麓の旧利根川流域左岸沿い、榛名山東南麓地域、沼田盆地縁辺地域、鏑川右岸の河岸段丘上に特に集中している。これら四つの地域は畑作地帯で、現在でも桑園の発達が顕著にみられる地域である。また、地形的には山麓や河岸段丘上の火山灰地帯で、標高は沼田盆地の場合を除けばほとんど80～200mの標高の中に収まる。紡錘車の対象となった糸は動・植物纖維とみられるが、とりわけ養蚕との関連は注目されるところである。奈良・平安時代には従来の石製、土製のものに加えて鉄製のものも出現し、ますます出土量が増加する。

さて、文字の普及については仏教のそれと深くかかわっているといわれる。特に群馬県における仏教伝播を示す遺物をみても、神亀3年(726)の金井沢碑銘文では仏教に帰依した階層は上層階級とみられるが、延暦20年(801)の山上多重塔でもその普及がみられる。また、緑野寺を中心とした一切経の書写なども、平安時代初頭の文字の普及に大きな役割をはたしたと推定される。9世紀に入っての紡錘車に文字を書くことが急激に増加するのも、こうした背景があるのであろう。

**文字の内容** 刻まれた文字は極めて浅い毛彫りのものが多く、判読はなかなか困難で、読み取れないものも多い。そうしたなかで、判読可能ないくつかについて触れてみよう。

まず、目に付くのが人名と思われるものである。「上毛野朝臣寶富根」(十三宝塚遺跡)は従来の文献に見られなかった上毛野氏で、有力氏族のフルネームである。しかも、この遺跡が佐位郡

衙かそれに関連するとみられるものである点で注目に値しよう。「春日部国麿」（前橋市芳賀東部団地遺跡）も人名で、春日部姓は県内の資料としては仁治4年（1243）の板碑に春日守直、春日為延が認められる。また、「勢多郡□五百□□（木部か）」（芳賀東部団地遺跡）は郡名＋姓名であろう。その他「大田部譯岡子」（前橋市大久保遺跡）、「有馬公□」（渋川市有馬条里遺跡）、「矢田□□即□矢田公子家守□」（尾島町尾島工業団地遺跡）などは人名であろう。氏族名を示すと思われるものに「矢田」（前橋市鶴谷A遺跡）、「物部」（吉井町矢田遺跡）、「田口」（箕郷町生原佐藤遺跡）などがある。

一方、地名とみられるものには「八田郷」（矢田遺跡）がある。現在地名と多胡碑銘文や『続日本紀』との関連から文献を立証した資料である。同遺跡からはほかにも「家郷」「大」などがあり、これらも郷名を示すものかも知れない。また、「牝馬 馬手 為嶋名」も出土しており、これは地名か人名であろう。また「□中国」（新田町高尾台遺跡）は国名ともみられる。

官職・社会構成と関連するものとしては「物部郷長」（矢田遺跡）、「法師□（尼か）」（太田市稻荷宮遺跡）がある。物部は氏姓名で、郷長は名ではなく職名であろう。法師という呼称が僧を示すとすれば□は尼であろうか。「下家」「下家轉」（吉井町黒熊kk-4遺跡）はいわゆるミヤケとのかかわりが想定される。そのほか、吉祥的な意味をもつものや同字を幾つか刻した習書的なものがある。「猿」（月夜野町後田遺跡）は旅の古字であるが、意味は不明で他にも同字を幾つも書いている。

**線刻の意味** 紡錘車に線刻された内容についてみてきたが、最後にその意味について考えてみよう。紡錘車は本来、糸紡ぎに関連するものであり、背景には養蚕、機織があることは想像に難くない。それはこれらの遺物が火山灰台地を中心に出土をみると裏付けられよう。

こうした技術は、渡来系の技術に負う面が多いことは従来から指摘してきた。本県にもたらされた外来文化は早く、古墳時代にも古墳築造技術・工芸品等を中心とする面でみられるが、関東地方への渡来人の配置は七世紀以降の新羅などからが多かったとみられている。特に彼らの技術や労働力によって生産力は高められ、古代国家の実質はさらに強化されていったのである。

群馬県における渡来人に関する事象のいくつかを見てみよう。多胡郡が建置された鏑川流域には、辛科神社の鎮座や甘楽郡、小間（安中市）などの地名があり、渡来人の居住が推察される。天平神護2年（766）に吉井連の姓を賜った新羅人子午足ら193人についても多胡郡と関連させて考える説もある。また、利根川中流域左岸の伊勢崎市東上之宮町には、織物の製作集団である倭文部が祀ったとされる延喜式内社の倭文神社が鎮座している。この後背部は火山灰台地で、最近まで養蚕地帯であった。

一方、調庸布の貢納も碓氷郡飽間郷、多胡郡山部郷、同郡八田郷、緑野郡小野郷、群馬郡鳴名郷、佐位郡佐位郷、新田郡淡甘郷からなされたものが正倉院に残っており、線刻文字をもつ紡錘車の出土範囲もこれらとオーバーラップしている。

ところで、線刻文字をもつ紡錘車は当時、宝器的か呪術的に扱われたものとも考えられる。そうしたものに文字を刻むことによって、内容を長く後世に残そうとする意図がうかがわれる。人名などについてもそうした意図があったものと思われる。

このように考えれば、本来線刻文字は地名を冠したものでも人名が中心になるべきであるが、人名が欠落した形の地名のみが残った場合もあったとみられる。

そのほか美称を付したものや記号的に書かれるべき文字の一部を刻したものもあったものとみられるし、それには紡錘車に対する人々の考えが表れているように考えられる。寺院の中心建物を模して描いた戸神諏訪II遺跡の事例などもあり、その複雑さは墨書土器にも通じるものがある。

### 3 文 字 瓦

**瓦に記された文字** 文字瓦は、墨書土器に比べて複数の文字が書かれることが多いので、我々に伝えてくれる情報量も多く、その資料としての価値を高めている。しかし、文字瓦は基本的に寺院跡などの瓦を使用する場所からしか出土しないという限られた資料である。これまで、関東の寺院跡からの出土が多く、上野国分寺をはじめとして、東京都の武藏国分寺、栃木県の下野国分寺、同尼寺、茨城県の台渡廃寺などでも多数の出土が報告されており、国分寺を中心とした広がりが考えられる。関西では、大阪府の大野寺土塔や広島県の宮の前廃寺で数多く出土している。

文字瓦は、文字の施し方で分類することができる。まず、①瓦の成形工具の格子叩きの一部として彫られた文字で、粘土を叩き締めることによって陽出るようにしたもののが押型であり、「勢」「山田」「佐位」「雀」といった文字が表現されている。また、②スタンプ状のものに文字を彫り、それを押し付けた刻印もあり、「當」「方」「佐」などがみられる。さらに、③先のとがった工具で文字を書いたものは籠書きと呼ばれている。上野国分寺を中心とする県内出土の文字瓦の大半は籠書きであり、「多胡郡織裳郷」「辛科子淨庭」等の地名や、地名に姓名を続けるものが多い。地名は『和名類聚抄』等に見られる郡、郷名に合致する場合が多く、押型は利根川左岸の勢多郡、山田郡、佐位郡の地域、籠書きは多胡郡を中心とする地域というふうに区別できる。さらに、指で書いたものや記号のようなものもある。変わったところでは、墨書瓦とでも呼ぶべき墨で書いた「里麻呂」「凡国足」といった人名もある。押型や籠書きの場合は焼く前の粘土が生乾きの段階で文字が書かれるのに対して、墨書は粘土を焼き上げ製品化した後に書いたものである。文字の施し方の相違は、製作年代の違いとしてとらえられ、押型、刻印は国分寺が造営された8世紀中ごろ、籠書きはそれ以後に修造が加えられた時期と考えられている。

**文字の意味するもの** それでは、これらの文字は一体何を意味しているのだろうか。これまで文字瓦については、①瓦の公的な負担や、私的な寄進を行った個人名を表している、②瓦工人の名、瓦を焼いた窯の名といった瓦生産を行う組織を表している、③寺院名などの瓦の供給先を表している、といった指摘がなされており、文字瓦の文字の内容は瓦の生産形態、需給関係と密接なかかわりをもっていることが分かる。

まず、①についてだが、上野国分寺では「勢」、「山字物部子□」が「勢多郡」、「(多胡郡) 山字郷の物部子□」であるように、郡名や郷名に加えて姓名を書くものが多く認められる。これは瓦を分担して国分寺に納めた郡や郷の名、および個人的な知識物として瓦を寄進した人の名を書いたものと考えられる。この点については、武藏国分寺、下野国分寺などで郡名を表す押型、刻印

文字瓦が多数出土し、同様なあり方を示している。しかし、上野国分寺が時期により瓦を負担した地域が異なるのに対して、武藏、下野では明確な時間差を認められないようである。次に、②については、郡郷名を伴わない人名にその可能性があるが、①との区別が難しい。京都府の山背国分寺(恭仁宮大極殿転用)からは人名を記した刻印文字瓦が多数出土し、瓦製作にたずさわった工人の名と考えられている。また、平城宮出土の文字瓦には瓦を焼いた窯の名を刻印したもののが多数認められる。本県でも「+」のような記号はいわゆる窯印と考えられている。③については、山王廃寺の「放光寺」や「寺」等があり、奈良県川原寺の「川原寺」、栃木県大慈寺の「大慈寺」、下野薬師寺の「薬師寺瓦」等がよく知られている。このほか、文字が書かれる部位が瓦の凹面か凸面かということも、文字瓦の性格を考えるうえで注意しなくてはならない。押型は叩き具という性格上、凸面にのみ見られる。籠書きは凹面に書かれる場合もあるが、書きやすく、目に付きやすいという点で凸面に多いようである。このように一口に文字瓦といっても、文字の施し方や記される部位等に相違点があり、その内容もバラエティーに富んでいるのである。

**県内における研究** 出土文字資料のうち早くから注目されていたのが文字瓦である。昭和の初めには、相川龍雄氏らによって軒瓦、文字瓦等の収集・研究が進められた。その成果は『上毛及上毛人』等に発表され、国分寺出土のものを中心に行開された。相川氏は、それまであまり顧みられなかった文字瓦を奈良時代の貴重な金石文であり、その数が多いこと、発見場所が明瞭であることなどから、重要な資料として再評価しようとした。そして、文字瓦は籠書きで姓名を署名したものが最も多く、一々異なった姓名が書かれていることから、寺あるいは国府当局と各個人との交渉に相当永い年月が要されたに相違なく、文字瓦はこの間の伽藍建立の顛末を物語るものであるとした。個人と当局との直接的な交渉については検討を必要とするが、文字瓦の性格を鋭く見抜いている。また、山王廃寺と国分寺から出土した瓦がかなり混淆されている事実を指摘し、注意を喚起している。当時の資料は耕作等に際して出土したものであり、学術的な発掘調査が待たれたのである。

その後、昭和40年代後半から60年ごろまでに、上野国分寺、山王廃寺、上植木廃寺などの寺院跡や国分寺中間地域遺跡の継続した発掘調査が行なわれ、多数の文字瓦が出土した。これらの調査によって、これまでの耕作等による出土量に倍する数の文字瓦が出土し、文字瓦研究も新しい段階に入った。

**新しい調査の成果** 上野国分寺では2000点を上回る数の文字瓦が出土し、現在その整理作業が進められている。

山王廃寺での文字瓦「放光寺」の発見は古代史研究に新たな一ページを加えた。これまで資料に見える放光寺は、681年の紀年をもつ山ノ上碑銘文と1030年ころの作成とみられる「上野国交替実録帳」の定額寺項に記載された放光寺が知られていた。発掘調査の結果、山王廃寺は7世紀後半に創建され、10世紀までは存続していたことが明らかになり、山王廃寺こそが放光寺であると考えられるようになった。さらに、詳細な瓦の分析から、山王廃寺出土の文字瓦は大部分が上野国分寺造営以後の時期のものと判明した。

上植木廃寺では「佐位」「佐」「雀」「渕」といった郡郷名の一部を表すとみられる押型、刻印の

文字瓦のほか、上野国分寺で見られるような籠書きのものも出土している。このことから、本廃寺が存在する佐位郡内の郷を中心にして、国分寺の建立時、あるいはそれ以後に修造がなされたことが分かる。また、十三宝塚遺跡、上西原遺跡のような郡衙およびその付属の寺院と考えられる遺跡もある。十三宝塚遺跡はかつての佐位郡に所在し、「佐位」「佐」「雀」「渕」という上植木廃寺と同じ佐位郡内の郷名を示す文字瓦を出土した。また、上西原遺跡は旧勢多郡に属し、郡名を表す三種類の「勢」が出土するのみである。両遺跡とも文字瓦の文字は郡内の地名であり、国分寺のように他郡のものは出土していない。このことから、佐位郡、勢多郡が国分寺の造営に加わった際に、自郡内の寺院にも瓦製作の組織を用い、瓦を供給したものと考えられる。

**移動する瓦** 国分寺中間地域遺跡からは奈良・平安時代の大規模な集落が検出され、住居の竈材などに瓦が使用されていた。この瓦は大部分が国分寺、国分尼寺から運び出されたものと考えられ、文字瓦も多数検出された。この中に、これまでの研究の見直しを迫るもののが含まれていたのである。

上野三碑の1つとして古代史研究には欠かすことのできない多胡碑の碑文中に「給羊」という語句がでてくるが、この羊を人名と見る尾崎喜左雄氏らの考えの根拠に吉井町塔の峯遺跡出土の「羊子三」や上野国分寺出土の「羊」銘瓦が挙げられていた。つまり、聖武天皇の后である光明皇后は藤原不比等の三女であったので「藤三娘」と自署していることと比較して、この羊は人名であるとした。しかし、国分寺中間地域遺跡から塔の峯遺跡のものと同じ「羊子三」が出土し、これを詳細に観察した結果、第1文字は羊ではなく「辛」であることが分かった。つまり、「羊子三」は、「(多胡郡) 辛科郷の子三」という意味の郷名+ (姓) 名を書いた「辛子三」であったのである。

これら以外では、国分寺中間地域遺跡と同様に瓦が住居の竈材として転用されていたり、溝などから出土している前橋市の草作遺跡、天神遺跡、元総社明神遺跡、寺田遺跡、弥勒遺跡などが調査された。これらのうち、元総社明神遺跡出土の「方光」銘瓦は山王廃寺出土のものと同範の刻印である。これは、山王廃寺に供給されたものが、その衰退時に持ち出され、付近の住居等に使用されたのである。また、草作遺跡では山王廃寺のものと同じ籠書きのもの、弥勒遺跡では「武子里長」といった上野国分寺のタイプのものが出土している。これまで、上野国府内あるいはその周辺の遺跡から出土する瓦は、国府で使用されたものが転用されたのではないかと考えられてきたが、実は、国分僧寺・尼寺、山王廃寺から運び出され、再利用されたものであることが、遺跡間の距離や文字の内容から考えられるのである。

### おわりに

これまで、県内の出土文字資料のうちの主なものである墨書き土器、線刻紡錘車、文字瓦について、その内容と意味するところを考えてきた。このうち、出土文字資料の多くを占める墨書き土器は、前述したようにごく普通の集落遺跡からも出土するため、その点数は日々増加しており、もはや一人二人の個人で対応できる数量ではなくになっているのである。

書かれた文字の内容のうち、氏族名を表しているとみられるものも多い。それは、矢田部のよ

うに部まで書かれたものは少ないが、部は史料においてもしばしば略される場合があることからみて、ほとんどのものが部姓者であると考えられる。これらは8世紀後半から9世紀を中心とした時期の氏族を表しているが、地域において大化前代から大きな変化は見られないという前提に立てば、これらの資料は単に文字の普及を示すものにとどまらず、大化前代の社会構造の解明にもつながることが明らかになってきた。そのため、古代史の研究者にとっては限られた史料の欠を補う新たな文字資料として大いに注目されている。

たとえば、上野国分寺の造営に関連した文字瓦には多胡郡を中心とする物部が多く、伴(大伴)、阿部、宋宜といった氏族も見られ、多胡郡では多胡碑の存在から考えてもかなり律令支配が浸透していたものと考えられる。墨書き土器や線刻紡錘車からは新田郡の矢田部が比較的集中して認められる。また、勢多郡南部では田部や大田部に隣接し、あるいは混在して伴、檜前などが確認されている。檜前部は正倉院の庸布に佐位郷戸主とあり、佐位郡司として檜前部君が記されていることから佐位郡で安定的な勢力を保っていたものと考えられ、それが那波郡や勢多郡にまでその広がりが見られるようになったものと思われる。

次に、史料にみられる氏族も含めたその分布は多胡郡、甘楽郡、勢多郡、佐位郡、新田郡といった県の南部に集中していることが分かる。これは発掘調査がなされていても整理作業があまり進んでいない市町村もあり、同一の水準での比較ではないが、当時の政治動向を如実に現していると考えられるのである。

この他にも昨年度調査された富岡市の内匠日向周地遺跡からは本県において初めての本格的な古代木簡が出土した。これは、墨痕の不明瞭な部分もあるが、「□□□（綾か）絹奉龍王」と判読できるようであり、当該地域の古代史を考える一級の資料である。また、前橋市東部から佐波郡にかけての地域からは則天文字の人や天を表す文字が見つかったり、「識」が刻まれた銅印も出土している。さらには、平城宮跡出土の「上野国山田郡大野郷□□里鴨部子□」や「□上野国山田郡真□（張か）」といった木簡から『和名類聚抄』記載の郷名が検証できたり、当該地域の氏族を新たに加えつつある。このように、出土文字資料は今後も次々と新しい事実を我々の前に提示してくれるであろうし、それは無限の可能性を秘めた資料なのである。

(本稿は『群馬県史 通史編2』第2章第5節第3項「出土文字資料と文字の普及」を一部加除筆して転載したものである。)